

論文の内容の要旨

論文題目 知識の基盤としての東京帝国大学図書館システム—蔵書の分析を通して—

氏名 河村 俊太郎

現在、大学図書館は大きな変革を求められる中で、自らの役割をもう一度振り返る必要が生じている。そこで本研究では、大学図書館の原点に返り、戦前、特に1900年頃から1941年までの大学図書館について、大学教官にとって知識の基盤として図書館がどのような役割を持っていたのか、ということを解明し、現在の大学図書館の原型を見つけ出すため、東京帝国大学について、中央図書館である附属図書館だけではなく、部局図書館、そして両者を含んだ図書館システムを対象に検討を行った。その際、その大学に所属している教官にとっての知識の基盤として正にその大学に存在しているもの、そして当時の図書館の機能において共通するものである、蔵書に特に注目した。したがって、本研究の目的は以下のものとなる。

- 東京帝国大学の教官にとって大学図書館システム、特にその蔵書とはどのような存在であったかを明らかにする。

東京帝国大学は部局ごとの独立性が強いため、扱う学問の特性などによって部局ごとの図書館運営に多様性が生じていた。附属図書館はそれらを図書館システムという1つのシステムの中で調整、統合していこうとしていた。また、部局の多様性をある程度認めていく大学とシステムとしての一体感を持つようとする図書館の間にも考えの相違があった。これらの考えの相違についての対立、妥協、協調などの関係を描き、部局と中央、大学と図書館との関係の一類型を示すことで、本研究は、図書館史研究だけでなく高等教育研究に対しても貢献を果たすものとなる。

さらに、当時、図書、ひいてはそれを収集、分類、保存する図書館は管理者である教官の持っている知識を表すだけでなく、ともすればその最も重要な公的な知識の基盤であり、制約でもあった。そういった知識の基盤、または制限である図書館のあり方について検討することは、正に東京帝国大学、そして日本の知識がどのように規定、制限されていったのかについて辿っていくことだといえる。

こういった問題意識に基づき、まず、第1章では、大学において図書の購入に関わる主体の制度について扱った。最初に、大学における予算において図書費がどのように位置づ

けられ、そこに関わる主体がどの程度図書の質に対して影響を与えうるかを検討した。財政制度、研究費補助、大学管理制度をみると、それに関わる政府や議会、財団など大学外部の組織からの図書購入への介入はあまりなく、学部、さらにいえば講座レベルでの自治が、特に人文社会系の部局ではなされていた。また、附属図書館も部局レベルで購入される図書の購入には関わっていなかった。ここから、部局図書館の図書の購入については部局レベルで行っていたと考えられる。部局図書館の運営のあり方を見ていくと、多様ではあるが、大きく2つに分けられた。1つは、運営が集中している学部であり、もう1つは、運営が学科、研究室ごとに分散して行われている学部である。

次に、それぞれの運営方法を代表する部局図書館を検討し、第2章では分散的な運営を行っていた文学部の心理学研究室図書室、第3章では集中的な運営を行っていた経済学部図書室についてその役割を分析した。学問の研究動向という教官の意識する最も「普遍的な知識、図書室や教官の属する学科や講座、物理的な位置という「領土」、そして、教官が関心を持っていた分野を明らかにした上で、実際に各図書室で年ごとに購入された図書とそれらがどのように関わっていたのかを検討した。その結果、心理学研究室図書室は当初、教授だけでなく助教授への研究の補助を機能として担っていたが、徐々にそういった機能が失われていったことが明らかとなった。経済学部図書室も同様に、個々の教官の研究に対する補助よりも日本における経済学研究全体を反映した、学生を含む学部内の経済学研究者一般の為に運営される図書室として位置づけられていたことが明らかとなった。

第4章では、中央図書館である附属図書館について検討を行った。附属図書館の職員は図書館経営の知識や資料組織の技術などはあまりなかったものの、司書、司書官を中心に学問の専門知識を身につけたエリートが多かった。附属図書館の蔵書購入法は、その初期は詳しくは不明だが、1920年代にはほぼ図書館内のみで選書を行っていた。実際に購入された図書を分析すると、部局図書館ほど専門に特化していないが、人文社会科学中心の図書館であった。だが、特に関東大震災による再建後には、寄贈が蔵書の多くを占めるようになる一方、購入数は一学部レベルとなっており、蔵書の購入方法は確立していても、計画的な蔵書構成は難しかった。このような状態では、教官にとって附属図書館は、寄贈された貴重書の閲覧程度の役割しか果たしていなかったと考えられる。

以上のように、第2章から第4章では各図書館の教官にとっての位置づけを見てきたが、部局図書館と中央図書館で程度の差はあれ、教官の専門分野についての研究の補助という機能はあまりないことが明らかとなった。部局図書館はその分野の研究室であるというアイデンティティーを保つ為の存在としての役割はある程度担っていたと考えられるが、附属図書館はほぼ何の機能も果たしていなかった。では、何が教官の研究の補助の役割を担っていたのかというと、教官の私蔵書ではないかと考えられる。また、図書館の蔵書構成や私蔵書の購入に関わる存在として書店が重要な役割を果たしていたことも各章において示唆された。

続いて、第5章と第6章では、こういった図書館群からなる図書館システムについての検討を行った。まず、第5章では、全部局と中央図書館の関係者が唯一集う図書館商議会について検討を行った。附属図書館の地位向上を目指し部局の意図を附属図書館の運営に反映するために設立された図書館商議会では、少なくとも1920年代には部局である学部と中央である附属図書館の関係が取り上げられるようになっていた。だが、附属図書館から

学部への具体的な働きかけはさまざまな理由からできなかった。一方、一部の学部は、自らの学部の図書館の運営に対する介入は拒みつつも、附属図書館運営に対してある程度積極的な関わりを持っていた。したがって、東京帝国大学の図書館システムは、個々の部局からの中央へのコントロールという側面が強く、教官は図書館システムについて、自らの部局というレベルを重要視し、附属図書館はその部局の権利の拡張対象であったと結論された。

第6章では、大学と図書館システム、特に附属図書館が持っていたモデルの相違について検討した。当時の図書館システムのモデルとなるものは2つあり、1つはドイツの大学に代表される研究型である。大学は官僚養成を視野に入れつつ、学問を行う事をその主眼としており、部局内での教員の権力は強く、図書館においては、中央と部局は切り離されていた。もうひとつは、アメリカの伝統ある大学に代表される教育型である。これは、研究だけでなく（よりも）教育に対する需要が大きい大学であり、トップである理事会もジェントルマンを育てたいという傾向が強い。図書館は、部局図書館の存在があっても中央との組織的な関係を持つことを意識していた。こういったモデルに対し、東京帝国大学は、ドイツの官僚育成の側面に注目した。官吏養成機関として法学部を重視し、部局が独立した傾向で運営されることを望み、教育型よりも研究型の図書館を望んだ。その一方、図書館の基礎を築いた3人の館長はそれぞれアメリカのモデルを重視していた。

実際の図書館システムの運営を見てみると、部局図書館と附属図書館は別々に運営され、附属図書館は部局図書館をうまくコントロールできておらず、部局図書館は教官によって運営されていた。選書についても、附属図書館は少なくとも1920年代後半には教員との関係を築けないまま、選書を図書館内で行っており、部局図書館も自由に選書をしていた。ここから、大学図書館の実際の運営は少なくとも1920年代においては研究型のモデルにより近い、と結論される。さらに、研究型の代表例であるドイツの大学と異なり1つに統一された学問への理想はほぼなく、より部局、学問の独立がなされていたと考えられる。

以上をまとめると、東京帝国大学は、分散的なシステム形態をとっており、各部局の図書館においてもそれぞれが独立して運営を行ってきた。それらの図書館は、教官が自分の専門分野の研究を行う際に利用するためではなく、部局内の各学問を専攻しているものを対象としてその分野のアイデンティティーを示す図書館として位置づけられていた。一方中央図書館は計画的な蔵書構成は行えておらず、教官にとってはほぼ意味のない存在であった。これらの各図書館が築いていたシステムが教官にとってどのように位置づけられていたのかというと、中央図書館が一定のリーダーシップを発揮しようとしても、各部局はそれについて否定的な見解を示し、逆に各部局が自分の部局の都合の良ように中央図書館をコントロールしようとしていた。各部局の教官は、自らの部局を中心として考えており、システムについての意識が低かった。大学全体のモデルとしても、図書館が考えていたような1つの中心をおくという考え方は否定されていた。また、各部局の図書館内では一定の体系を意識しつつも、大学全体の図書館システムではそういった体系が意識されていなかったということは、当時の東京帝国大学の教官にとって学問というものはドイツやアメリカで描かれていた大きな1つの体系に基づいたものとは異なっており、彼らが学問全体のつながりを意識することはなかったことを示していると考えられる。